

職員の退職管理の状況

・ 職員の再就職状況

1 対象者

令和7年8月末日までに、中央区職員の退職管理に関する条例第3条に規定する届出を行った者
(ただし、すでに公表した者は除く)

2 再就職状況

No.	離職時の職	離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先における地位
1	総務部長	令和7年3月31日	令和7年4月1日	社会福祉法人 中央区社会福祉協議会	副会長兼常務理事兼事務 局長
2	区民部 日本橋特別出張所長			社会福祉法人 中央区社会福祉協議会	地域支援部長
3	環境土木部 中央清掃事務所長			一般社団法人 中央区観光協会	事務局次長
4	都市整備部 建築課長		令和7年7月1日	株式会社 都市居住評価センター	確認検査事業部 確認検査部担当部長